



あきる野市立6中学校合同バンド マーチング演奏会で魅了

あきる野市立中学校6校の生徒たちで編成される合同バンドの演奏会が、5月4日(土)に秋川体育館で開催されました。御堂中学校の生徒の司会で開演した演奏会では、「オリンピック・ファンファーレ」「ブレイジング・マーチ」「ランド・オブ・メイフ・ブリーブ」「ホール・ニュー・ワールド」の4曲が約40分に渡って演奏されました。

巻で、約700人の観客から盛大な拍手をいただきました。

今回の演奏会は、きつと生徒たちにとって良い思い出、良い経験になるとともに、大きな自信になったと思います。



西中学校 曾我有二 校長

市立6中学校合同バンド演奏会実行委員長

市立6中学校合同バンドマーチング演奏会へ、多くの方々のご来場をいただきまして誠にありがとうございました。

今年の合同バンドも素晴らしい演奏と規律ある美しい動きで魅了してくれました。この成果はひとえに生徒、教員並びに外部指導員の頑張りや保護者各位の献身的なご協力の賜物であります。演奏会へのご理解とご協力をいただいた全ての方々に感謝申し上げます。

合同バンドに参加した生徒の皆さんについては、演奏会を通して深められた「相手を思いやる心」と応援してくれた方々への「感謝の心」を大切に、更なる成長を期待しています。

指導者代表 西中学校 柴崎美典 主任教諭

演奏会では、生徒及び指導者が一丸となって取り組んだ練習の成果が素晴らしいかたちで披露できました。メンバーの頑張りや誇りを感じています。

練習では、回数を重ねる度に成長する生徒たちが頼もしく、見知らぬ同士が言葉を交わし、共感しながら仲間となっていく様子を嬉しく感じていました。

生徒の皆さんには、ここでの多くの経験、新たな仲間、また、披露した素晴らしい演奏を自信として、これからも様々なことに挑戦してほしいです。

秋多中学校演奏者

私は、あきる野市立6中学校合同バンドでドラムメジャーを務めました。メジャーはみんなの前で指揮をします。初めはとても緊張したけれど、やっていくうちにうまくできるようになりました。

それと同時に、みんなの動きも良くなりました。本番は大成で終わることができました。これを生かし受験も頑張りたいです。

東中学校演奏者

今回、6中学校合同バンドでメジャーをさせていただきました。メジャーは一見すると簡単に見えますが、バトンは重く腕を痛めたります。また、指揮者として正しいテンポで振り続けなければならぬのでとても難しいものでした。

しかし、このような大役を任せていただき、自分を成長させる良い経験となりました。ありがとうございました。

西中学校演奏者

市立6中学校合同バンド演奏会に参加し、他校のみんなと一緒にすることができました。たくさん覚えることがあり、苦労することもありましたが、本番ではお客さん

に感動してもらえ、演奏をすることができました。特に、「平成」から「令和」に移動するフォーメーションが印象に残っています。来場してくださった方々、ありがとうございました。

御堂中学校演奏者

今年の合同バンドでは、総勢約200人の大規模な演奏をさせていただきました。各学年が積極的に働き掛け、より良い演奏会にしようとする一人一人がそれぞれの課題に向き合う姿勢は、演奏に現れて皆さんの心に届いたと思います。

このような機会を作っていただき、ありがとうございました。

増戸中学校演奏者

私たち増戸中学校は、4月に今までの顧問の先生が転任され、生徒が中心となって練習しました。そんな中でも一人一人が努力して、練習に励みました。

合同練習では、マーチングの他に、演奏技術の向上を図るための意見交換などができました。本番は、とても楽しく、思い出に残るマーチング演奏となりました。

五日市中学校演奏者

今年は、私たち3年生にとって最後の合同バンドになりました。限られた練習の中で、3年生として後輩にお手本を見せるといういつも以上の責任がありました。

しかし、練習を重ねるうちに他校の友達との支えもあり、不安は自信に変わりました。そして、本番はみんなで一つの作品を作ることができ、私たちの思い出に残る一日になりました。

教育に関する助成制度のご案内

就学援助費の申請はお早めに

小・中学校に通う子どもがいる家庭で、一定の条件を満たす場合、保護者に学用品費、修学旅行費、学校給食費など教育費の一部を援助しています。

現在、令和元年度の申請を受け付けています。申請月からの認定となりますので、援助を希望する方は、お早めに申請書を提出してください。

支給対象者

- ①令和元年度にあきる野市に住所がある、または、あきる野市立小・中学校に在学する児童・生徒の保護者
- ②令和元年度に就学援助費を申請し、審査の結果認定となる児童・生徒の保護者

申請書・お知らせについて

平成31年(2019年)3月下旬から4月にかけて、学校を通じて児童・生徒へ配付しています。また、あきる野市ホームページにも掲載しているので、活用してください。



申請方法

申請書に必要事項を記入し、必要書類を添えて申請してください。郵送の場合は、必要書類に不足がないかご確認ください。

育英資金制度をご存知ですか

高等学校、高等専門学校、専修学校や大学に在学し、成績優秀であるが一定の条件を満たす方に、修学上必要な資金の貸付けをします。

貸付対象者

- ①市内に引き続き1年以上住所がある方の子であること
- ②育英資金か、同種の学資金を他から借り受けていないこと
- ③次の全ての条件に該当する連帯保証人を2人たてられること

- ・市内に引き続き1年以上住所があること
- ・一定の職業を持っているか、独立の生計を営んでいること
- ・この育英資金について、他の方の保証人になっていないこと

貸付金額(月額)

- ①高等学校、高等専門学校、専修学校高等課程 1万5千円以内
- ②大学、専修学校専門課程 3万5千円以内

償還期間など

貸付期間が終了した月の翌月から10年以内に年賦または月賦等で償還(無利子)

申込み・問合せ

教育総務課学務係(内線2913)

